

## 第3回伊予市図書館、文化ホール等管理運営検討委員会 会議概要

日 時：平成 28 年 7 月 27 日（水） 14 時 00 分～16 時 00 分

場 所：伊予市中央公民館 2 階会議室

出席者：検討委員会委員 21 名、事務局 6 名、委託業者 3 名

### 1. 開会

- ・ 開会のあいさつ（事務局）  
委員の変更についてご説明。前委員の任期終了に伴い、委員 9 が今回より出席。
- ・ 委員長あいさつ（委員長）

### 2. 議題

#### (1) 各部会からの活動報告について

- ・ 議事に沿って進めていきたい、部会からの活動報告を各担当委員よりお願いしたい。（委員長）
  - ・ 図書館・カフェ部会について報告する。お手元の議事録にも記載されているが、現在の図書館が取り組んでいる移動図書館について主に話をした。移動図書館を利用して新施設の周知活動を行うなども話に挙げた。現在の移動図書館は合併前の旧伊予市のやり方を継続しているが、現在のやり方を継続するか、本年度から変えていくかなど議論したが、結論は出ていない。（委員 1）
  - ・ 議事録に双海地区との協議を実施予定と記載があるが、先日双海地区を訪問してきた。双海の地域事務所の 2 階に図書室があり、その活用についても相談があった。広域的な連携に繋がるのではないかと、ということでボランティアや地域おこし協力隊などからもやりたいことが挙がってきている。その取り組みに図書館が乗っかっていく、また地域間連携も進めていければと考えている。他の伊予市全域に対しても、出向いて行って連携できる話があれば継続して協議していきたいと考えている。以上、補足である。（事務局）
  - ・ 続いて文化ホール・地域交流部会と総合部会ですが、どちらを先にするか。（委員長）
- 先に総合部会からの報告としたい。（事務局）
- ・ 総合部会ではプロモーションについて中心に協議を行った。この施設のことを良く知ってもらうということが大切である。具体的な内容としては愛称募集を考えており、募集要項およびスケジュールを作成している。募集要項案は事務局に作成していただき、今回の施設の目的、理念、それから応募期間、応募箱の設置などについても検討した。選考及び表彰、参加者についても議事録に添付の通り検討している。スケジュールとしては 11 月に愛称募集をおこなうというタイトなスケジュールになっているが、この期間に文化イベントが集中しているため、キャラバン隊などについても具体的にやる具体的なチャンスということで捉えている。またいわゆる準備室としての場所が必要ではないかということで、旧朝日生命ビルの 3 階を整理して使用するという予定である。（委員 2）

- ・ また文化ホール・地域交流部会については、具体的には本年度の事業計画をまず把握し、それについて本格的にプレ事業としてこの機会にPRを行うことを考えている。市民総合文化祭や美術展示会場においても行う予定である。またプレ事業の名称について冠をどうするか、という案を検討した。「伊予市図書館・文化ホール等」はプレ事業の冠名称としては長くなってしまったため、「いよし新図書館・文化ホール・交流施設（仮）」などを考えた。そして実際のところ本年度は次年度のプレ事業、そして開館記念事業も見据えて考えていかなくてはならない。これまで行っている事業も継続するが、地域事業の企画を集めていくこと、そして担い手づくりとして運営や技術についての講座も行うことを考えている。(委員2)
- ・ 各部会に対して補足および質問があればお願いしたい。(委員長)
- 文化ホール・地域交流部会において、地域交流機能の議論が行われていないのではないかと。(委員3)
- 議論をしなかったということではない。地域交流機能の諸室で何をするかということは話し合っている。(委員2)
- 昨日の推進会議で、次回の会場がないという話があった。また郡中地区の運動会実行委員会は人数に対して半分程度しか入らない会場しかない。公民館として使えるという話であれば、これについては実際補完的に地域交流施設を利用することになると考えている。(委員3)
- この部会ではあくまでもプレ事業について議論を行っている。プレ事業を本年度および来年度どうするかということを議論した。今ある事業を議論したわけではない。(委員2)
- 新たにはじまった事業ではなく、継続している事業である。地域交流機能の事業に入るのではないかと。(委員3)
- 委員3のご意見であったような内容は開館後に地域交流機能の中で実施しなくてはいけないということは皆さんの共通した意見であると考えている。しかし現在この部会の中ではその新しい施設を周知する、開館後使っていくためにどうしたら良いかを考えているところである。部会で議論するよりも、社会教育関係で整理をした方が良い内容と感じる。委員2からの回答をいただくのは難しい。開館後、この施設をどのようにいままである事業をスムーズに行っていくか、ということをご提案として頂くが、開館後の課題としたい。(委員長)
- しかし、元より公民館を作るということで地域交流機能がある。地域交流機能は何を目的にするのかということを確認にしないといけない。(委員3)
- ぜひ地域交流部会にご参加いただき、開館後地域交流機能でこのようなことを実施したいという情報を出してもらって議論する形にしたい。(委員長)
- 委員3からのご意見は、まだ施設が建っていない現在のことを仰っている。それはここでの議論にはならないのではないかと。(委員4)
- 公民館が使えなくなった後、次の開館まで皆さんが苦勞するのはよく分かっている。この会議でも当委員会として市役所にきちんと対応してくださいとお願いをしている。開館後の

- ために何が出来るかというのがプレ事業になる。(委員長)
- 現在すでに地域交流事業として困っている状態がある。(委員3)
  - 開館後、こんなことをやってほしいという内容は当委員会でも議論を行うが、現在行われている会議については当委員会では何の権限も持っていない。ここで議論の提出をいただいてもご意見を承りましたという回答しかお返しできない。(委員長)
  - 権限がないのであれば、使用規則について議論できないのではないかと。(委員3)
  - 使用規則は建ってから話であり、それ以降について議論するということである。ご理解をいただきたい。(委員長)
  - 総合部会の中で出た旧朝日生命ビルについては、2017年9月以降は取り壊すために工事は始まる予定である。継続して使えるものではない。(委員5)
  - 使えるまで、1年間だけということ承知している。(委員2)
- 委員長からの質問となり申し訳ないが、愛称募集についてこのスケジュールで可能かということが気にかかる。部会で検討いただいているが実際には市が行うことになるため、このスケジュールでご検討いただいているのかを確認したいと感じる。(委員長)
- 10月・11月を逃すと様々な文化活動での周知タイミングを逃すことになる。(委員2)
  - 私の職務を過ぎたことで申し訳ないのだが、入札が完了しないと実際に建設に入れるのか確認がないのではないかと。小田原でも設計まで済んでいて、止まってしまった例がある。愛称を募集したが3年延びた、ということになりはしないかと懸念している。(委員長)
  - まだ入札ははっきりと決定していない。(事務局)
  - 提案されている内容で検討するしかないと考えている。(委員2)
  - もうひとつ、通例愛称決定の前に正式名称が決まっているものだが、まだ正式名称は決まっていないか。(委員長)
  - 総称と考えている。(事務局)
  - 総称について、本名は決めていただきたい。伊予市図書館・文化交流センターなど名前が付いて、となれば部会としてもやりやすい。(委員2)
- **いろいろと話が広がっているが、予算についてはどうなっているのか。(委員3)**
- プレイメントについては、今年度は出ていない。(委員長)
  - 来年度は付くということか。(委員3)
  - どのような事業を行うかが決まっていない段階である。来年度の当初予算になるかどうかを考えるためには、今年の10月・11月にはある程度事業を決めておかななくてはならない。(事務局)
  - 夢をふくらませて、それをすべてやらせて頂けるのか。(委員3)
  - すべては難しい。(事務局)

- スクリーンに出ているのは茅野市民館の愛称募集のチラシである。これは正式名称が決定する前に愛称募集を行った例になる。愛称が決定したのが開館の1年前なので、総合部会からご提案いただいたスケジュールがこれより半年早い程度のスケジュールである。茅野市民館は4月30日締め切りで、決定が秋ごろ。開館はその1年後であった。(委員長)
- 仮称茅野市民会館となっている。(委員2)
- 正式名称と愛称が、茅野市民館の場合は同じになった。(委員長)
- 愛称募集する際にはある程度どのような施設かということの説明できる段階で、説明を行った方が良く考える。ある程度詳細な説明をするためには、議会に対して説明をして、予算も通していただいてからという形になる。(事務局)
- 総合部会でちょうど議論をいただいたので、十分にすり合わせを行い、これからより良い形で、皆さんのお気持ちが削がれないような形で実施させて頂きたいと考えている。(委員長)
- 愛称募集の審査員について案があるが、市民二人と記載がある。どのように選出するのか。(委員3)
- この審査員についてはまだ案の段階だが、豊橋などの事例を参考に、設計者を含めたメンバーで構成している。市民としてまったく外部からのメンバーではなくこの検討委員会の中で検討してもらうことを考えている。(委員2)
- 検討委員会が2名を選ぶという理解でよろしいか。(委員長)
- 推薦であるということか。(委員3)
- 仰る通り、その形で検討している。(委員2)
- 人数が多くなれば公正を期する形になるが、人数が多ければ多いほど良いというものでもない。根底には公正を期することを考えて、最低限この人数でどうでしょうという案である。メンバーについては部会でまた検討したいと考えている。(委員4)
- たたき台という理解でよろしいか。(委員長)
- 相違ない。(委員2)
  
- 総合部会で話に挙げた活動場所について、借りることが出来る。先程申し上げたように、期限付きで本年度いっぱいということになる。検討委員会との契約という形をとりたく、皆さんの了解をいただいて、検討委員長の名前で契約をさせていただきたい。またタイミングについてはご相談させていただきたい。(事務局)
- ご了承いただけるか。それでは検討委員会として契約を進めさせていただく。随時その後報告をお願いし、使えるようになったという報告を別で頂くことになるかと思う。(委員長)

### (3) 使用規則に係る検討

- 資料によると使用規則の検討1として、開館時間・受付時間・申込み時期の大体のところを決めさせていただきたい。はじめに申し上げるが、最終的には市が条例などで決定

することになる。当委員会では皆さんからご意見をいただき、市に対して提言を行うという形になる。それでは説明をお願いしたい。(委員長)

- 資料の説明(委託業者)
- このひとつひとつについて、議論をしていきたい。まずはご提案頂いた通りだが、近隣の施設を参考にして、休館日については月曜日のみ、年末年始のみを踏襲するか、または火曜日にするか、少しご検討いただきたい。(委員長)
- 前提の話として、ひとつは複合施設なので図書館とホールについて具体的に考えなくてはいけない。ふたつ目は、他の公共施設との整合性、予約システムの統一も大切である。休館日については全館休館日を年末年始とし、月曜日休館をなしにしたかどうかということをご提案したい。また休館日は例が出ているようにいまは月曜日の休館が多いが、先進的な事例でいえば武蔵野プレイスは水曜日休館で 9:30~22:30、まちとしょテラソも水曜日休館である、水曜日も事例があると考え。図書館は整理日が必要になる。月末の場合の取り扱いを、支障がないような形にしたい。(委員2)
- 整理日を休館と捉えるかどうかは、職員が勤務していることを考えると難しい。一方で一般利用はできない状態である。これは休館と呼ぶべきか。(委員長)
- 整理日は休館日になる。また昨年度までは土日に関わらず末日を休館日としていたが、本年度から平日の実施とした。土日は利用者が多い。この結果、300~400名ほど利用者数が増えた。(事務局)
  
- 休館日について、図書館は本の出し入れをする必要があるため休館日が必要であると考え。一方で公民館、その他の施設は年末年始が休みであると決めているため、12月29日から1月3日として統一していただきたい。図書館については考えを聞いた上で、あわせる必要はないと考えている。(委員3)
- 委員3のご意見は、地域交流機能部分に関しては年末年始以外休館日なしというご意見である。(委員長)
- 図書館に関して、ありがたいお言葉をいただいた。人員体制の問題もある。また県内の図書館の状況を調査したが、月曜日・年末年始・特別整理期間また月末はどの図書館もおおむね休館日としている。ただし図書館の職員が休むのではなく、どうしても整理期間となり、職員は来ているが休館とさせていただいている。(事務局)
- ホールに関してはメンテナンスが必ず月に何日かある。休館日を設けずに行うことができるか。(委員長)
- ホールのメンテナンスは利用のない空き日を狙って設定することが多い。稼働率が上がれば事前におさえなくてはならなくなるが、そこまで稼働率が高くない場合には平日の空き日を臨時休館としている。(委託業者)
- 以前稼働率についてはどの程度を想定していたか。(委員3)
- 概ね6割というのが全国の公立文化施設の平均である。公立文化施設協会が行っている

調査では大ホールは稼働率が高いが、同規模でいえば 6 割稼働すれば全国平均と考えられる。(委託業者)

- 6 割稼働するとメンテナンスもまとめて取りづらくなる可能性は出てくる。本日の検討事項については一通りご意見をいただき、本日決定するというよりもご意見をたくさん伺うことにしたい。先程事務局からも意見が出たが、休館日無しとすると人員配置を多くしなくてはならない。また伊予市全体の話があり、この委員会で水曜日と決定しても、市内の他施設との関係で揃えてくれと言われる場合もある。あらゆるケースを想定して、できるだけたくさんのご意見を伺うことにしたい。(委員長)
  
- 提案の A と B の違いは分かるが、B 案であえて火曜日に設定している理由は何か。火曜日にしているメリットがあればお伺いしたい。(委員 6)
- イメージとしては月曜日以外の平日、というニュアンスである。(委託業者)
- 補足すると、火曜日休館の施設はある。理由としては月曜祝日の 3 連休が増えたため、月曜休みにしていると混乱する。祝日の翌日が休館かどうか、無関係に火曜日を開けている施設もあるため、混乱する。そのため火曜日にする例がある。茅野市民館もそれを理由に火曜日休館としている。(委員長)
- 大体水曜日が多いように感じる。(委員 4)
- 松山市内は火曜日休館が多い。火水木のどこかで休館日だが、地域によって異なる。(委員長)
- 結局 3 連休が増えたために月曜日を避けたという事例が多いということか。それは基準になると感じる。(委員 2)
- もう一点、年末年始が 12 月 28 日から 1 月 3 日のご提案になっているが、事例では 29 日からが多いように見受けられる。これも理由があるか。(委員 6)
- 休館日を早い方に合わせている、現状とご要望で検討をいただきたい。(委託業者)
- 年末年始は開ける文化施設もある。高知県立美術館などは年末年始に一番高知市内に人が多いということで開けている。(委員長)
- 人員体制の問題は大きいかと思うが、このご提案は祝日も図書館を閉めないご提案か。(委員 6)
- そのようなご提案である。(委員長)
- たとえば 22:00 まで開けるのであれば祝日を開けて、その分平日は早めに閉める、などの対応は考えられる。祝日は現在概ね開館しているため、対応は考えられる。(事務局)
- 年末年始は 29 日からかどうか、というご意見が挙がった。舞台利用をされる文化団体はどうか。また月曜、火曜の休みなどは影響するか。(委員長)
- 29 日からの方が良い。人員体制については分かりかねるが、月曜よりは水曜日など中日が良い。要望でいえば、今まで通り休館日がない方が良い。(委員 7)
- 委員 3 と委員 7 から、年末年始は 29 日から、地域交流機能に関して休館日無しの方が使

い勝手が良いとご意見をいただいた。(委員長)

- 28日から4日まで休館するのは、点検の日を設けている。使用開始の1日前まではチェックをして、5日からのきちんとした開館を迎えるために行っていると考え。職員は来ているが、貸し出しは行っていない、万全にするための日だと考えている。(委員5)
- 由利本荘市カダレーの図書館は、28日は図書整理休館日となっている。実際には29日からが休館であるが、市民には関係なく休館日であると考え。(委員2)
- 文化ホールについてはメンテナンスや整備の必要がある。現実的に職員配置が決まってくると、どう休館をきめるか見えてくる。ご要望として当然休館期間は短い方が良いと思うので、年末年始は図書館がそうであれば29日から1月3日までに合わせていただきたいということを、当委員会の希望としてお願いする形にする。必ずしも希望が通るわけではない。(委員長)
- 大ホールについては点検があるが、他の諸室は点検が入らない。図書館は週に1回休館する必要があるが、他の諸室は週1回の休館について必要性がないと考える。(委員3)
- リハーサル室に関しては吊物があるため、ホールと同じ扱いになるかと思う。ここは最終的な設備整備に従って差が出てくると考えられる。また職員について大きな施設の維持管理を1名では行うことが出来ない。どのように職員を配置できるかで休館日が決まってくる。いま、委員3と委員7からは統一的な運営を行うが、必ずしも休館日を合わせる必要はない、開けられる限り開けていただきたいというご意見があった。(委員長)
- ホールの点検については、メンテナンスの日をあらかじめ表示しておけば問題ないのではないかと。私が携わったプラネタリウムで使用する施設でも年に2~3回、6月下旬に3~4日の休みを設けている。これははじめから公示しておくようにしている。またこの施設はワークショップの際に見た図面だと年中無休に近い形でのオープンになるように見受けられる。職員が出勤する日と、お客様を迎える日をきちんと選別していかないといけない。他施設でもオープン直後で直営のときは、土日に職員が半分しかいなかったことがある。(委員1)
- ホールの稼働率が上がれば、整備をするべき内容も増える。文化ホールは上には照明が何十灯も吊ってあるような場所であり、照明は一灯だけでもかなりの重量がある。それが落ちてきて、当たったら死亡するような事故も過去あった。このホールの場合は奈落がないため奈落に落ちる心配はないが、電動で動くものが増えている。たくさん使って頂くと、その分後々整備する、元に戻すことが必要になる。それは休館日というよりも臨時休館として、予約が入っていない日程でやりくりをしてくることもある。(委員長)
- 年末年始以外でメンテナンスが必要な場合には、何日間行くと一週間前に公示して休館日にすれば良い。それとは別にして休館日なしとする。(委員3)
- そのように人員配置できるかどうかという問題が、委員1からいただいたご意見である。ご発言頂いていない委員からもご意見をいただきたい。(委員長)
- 火曜日休館などもお伺いしながらそうだなと感じるところがあり、決まりづらいと思う。

- 現状の通りの休館、年末年始の休館が妥当ではないかと思う。(委員 8)
- 使用者としては極力休館がない方が良い。ただし色々な条件があると思うため、その観点から決めていただきたいと思う。図書館の休館日については、火曜日・水曜日という案も検討する必要があると感じる。他市の施設の事例も知りたい。(委員 9)
  - 委員長から話があった通り、職員の配置の関係もある。初年度から指定管理になった場合は、指定管理者の判断になる。職員のこともあり、週に 1 回は休館が必要になるため、月曜日もしくは既定の曜日を全館休館にするのが良いと考えている。また年末年始についても 28 日からが良いと考えている。(委員 5)
  - いまのご意見は行政の立場からすると、週 1 回は休みを取ってくださいということである。職員の休みではない日、ホールに関しては年末年始について 1 月 4 日まで休みという。(委員長)
  - 横からの発言で申し訳ない、この議論は条例でどう決定するかという内容だが、例えばまったく利用がない、それでも条例上 22:00 まで開けているとなった場合には、必ず開館していないといけない判断か、もしくは利用がなければ閉館して良いか。逆に 9:00~22:00 をこえて、9:00 よりも前に使いたい、もしくは 22:00 以降使いたいというときはこれを許可するか。そういった検討を入れていただきたい。(委託業者)
  - これはイレギュラーを認めるかどうか、という検討になる。(委員長)
  - イレギュラーというよりも開館日・休館日は条例なのでそれはきちんと決定し、時間の問題は改めて議論したい。(委員 2)
  - 開館日に関しても、例えばフェスティバルをやりますと決めた場合、人員配置を工夫して休館日に開けることもある。(委員長)
  - 公共施設は誰のためにあるかということがまず大切である。職員のごことは 2 番目に置いていただいて、一般市民としてはいつ使えるか、利用しやすいかということを考えていただきたい。(委員 4)
  - つまり、但書事項として、特段の理由がある場合には休館日に開館することがあると追記することになる。(委員長)
  - 市民の視点からすると、行政の決め事は融通が利かないと考える。使用時間をここからここまで、と決めたら融通は利かない。他市の開館で会場・ホールを借りてオープニングしたところで緞帳が開かなかった。市役所に問い合わせたところ、緞帳の使用の欄に判子がなかった、と言われた。そういう事例もあるので、使用する側の立場に立ったものを検討いただければ、十分な稼働ができると感じる。これだけ費用をかけて建てるものなので、一市民としてお願いしたい。(委員 4)
  - 先程委託業者からあった意見は、要するに条例を作ってしまったら但書事項の記載がないと、一切それ以外のことが出来なくなりますが良いですか、という投げかけである。(委員長)



- 基本的に、開館時間や休館日は規則になる。基本的に但書事項は入れることを原則としている。(事務局)
- 入れた但書は、実行できるものなのか。(委員4)
- 実行できる・できないに関わらず、入れておかないと何かあった場合に対応できなくなってしまう。(事務局)
- 市民目線でいえば、どうしても何かあった場合には使ってくださいと言える但書であってほしいという話になる。(委員長)
- 休館日の話ではないのか、使用時間の話はしていない。要するに年末年始だけを休館とし、図書館は休館日を設ける。メンテナンスで休館が必要な場合には、但書をしてあげれば良いのではないか。(委員3)
- ありがとうございます、今議論しているのは、全体の休館日を合わせるかどうかは費用にも跳ね返ってくる。そういうご提案を頂いたということである。当検討委員会で皆さんから休館日をできるだけ少なくしてほしいというご要望を頂いたことはお伝えしている。(委員長)
- きちんと休館日を決めていただきたい。市民としては使える範囲が広がることを期待するが、特例についての線引きはきちんと決めていただき、それ以外はしっかりと休館日に従うかたちにしていただきたい。(委員4)
- 休館日の曜日を定めること自体は構わないという認識で良いか。(委員長)
- 構わない。(委員4)
- 委員3からは休館日は無しに、委員7からも難しいだろうが休館日は無しが良いというご意見をいただいた。これは事務局に持ち帰っていただき、検討していただく内容になる。そして条例の下にある規則などを決めていただくことになる。(委員長)
  
- 休館日の議論をしてきたが、関連している開館時間の話にも入っている。開館時間も合わせて議論をいただきたい。開館時間のご提案は、文化ホールを22:00で、撤収を含めての時間を踏襲している。図書館側は18:00までとしている。先程事務局からも話があった通り、県内には遅くまで開館しているところもあるが、祝日を開けることを考えるとこのくらいの時間ではないかというご意見である。(委員長)
- 岡崎委員からご意見お預かりしている。開館時間は8:30~22:30、使用時間は9:00~22:00とする。そして図書館はサードプレイスにしようということを掲げているので平日9:00~20:00まで、土日祝日は18:00までというご提案である。例えば先進地である武蔵野プレイスは9:30~22:00まで開館している。そしてまちとしょテラソは9:00~20:00、岡崎りぶらは9:00~21:00まで。つまり少し夜を遅く、帰ってきてでも寄れるようにという時間で考えたい。ただし、土日祝日は遅くまで開けないという形。(委員2)
- 受付時間はどうですか。(委員長)
- 受付時間は公民館の場合は8:30からだ。職員がきたときに受付をしている状態であ

- る。使用時間は9:00からとはいえ問合せなどはきている状態だったと考えている。(委員2)
- 18:00までだと働いている人は受付できないという状態になる。それは構わないか。(委員長)
  - 仕方ないと考えている。(委員2)
  - 受付時間も8:30くらいからの要望になるか。(委員長)
  - 受付時間を全館の受付時間とすると、8:30からと考えている。(委員2)
  - ホールなどで本番利用をする場合には、施設のスタッフが30分から1時間程度準備をしなければならぬ。判子を押して使用ではなく、何が必要でどういうことになるかというパッケージをつくっていく作業が必要になる。そのためには単に貸出だけではない、問い合わせも含めた受付時間になる。図書館はどうか。(委員長)
  - 図書館は18:00で良いと考えている。(委員2長)
  - 18:00ということは、働いている人は基本的に土日祝日のみの受付でよいか。(委員長)
  - そうせざるをえないと考えている。(委員2)
  - 休館日や開館時間は条例ではなく規則という話だったが、規則になるのか。他の社会教育施設はすべて条例で決められている。これだけ規則になるのか。公民館と同等の扱いにしていきたい、規則で決めるようなことではない。またいままで通り社会教育施設とするのであれば、8:30～22:00、従来通りの開館時間にしていただきたい。図書館は22:00までとはいかないと考えている、19:00くらいまで開けていただきたい。受付時間はこのご提案の通り、18:00全館共通で良い。(委員3)
  - 図書館について委員3から1時間長く、委員2から2時間長く、ただし土日祝日に関しては18:00で良いのではないかとご意見をいただいた。他に利用される立場のご意見をぜひこの機会にお伺いしたい。(委員長)
  - 図書館について委員2からあったようにできれば20:00くらいまで開かれていた方が良い。また夏季と冬季では明るさが異なる。受付時間を変えても良いのではないか。(委員6)
  - 受付時間に関しては、9:00～17:00で構わないのではないか。(委員4)
  - 図書館は18:00よりも長い方が、会社帰りに寄ることが出来るので良いのではないかと思う。ホールは22:00まででは厳しい。例えば19:00からの公演で21:00に終演しても、それからの撤収が1時間ではなかなか難しい。(委員7)
  - 委員2が岡崎委員からお預かりしたご意見を代読くださったが、使用時間は22:00から出ていく時間に30分くらい余裕がほしい、という内容だと理解している。(委員長)
  - 図書館について、1度開館時間を延ばしたことがある。しかし利用者はほとんどいなかった。開館していたら良いというご意見はいただくが、実際に利用される方は殆どいなかったという現状がある。一応申し上げておきたい。(委員5)
  - この規則については3～5年の間に一旦見直すということで合意をいただいている。その

間には指定管理になることがあるかもしれない。いずれにしても一旦決定し、現実に合わせて手を入れていくという事になる。委員5から頂いたように今まで夜の利用がなかったということだが、場所が変わり、賑わいをつくる施設となったときによる開けば利用されることもあるかもしれない。(委員長)

- 動物園ではイベント的に夜の動物園というのをやっている、これから先、図書館も日を決めて夜開けるということを経験的にできたら良いと思う。17:00 まで仕事をして帰るのが 18:00~19:00 になった方でも、子どもも大人が連れていくなど、そういう催しができる余白を残していただきたい。通常は夜、18:00 頃には暗くなってしまう、あまり人は動かないのではないかと考えている。(委員4)
- 学生もそうだが、利用率が高いのは会社員。平日は仕事をしているが、夜になると人が増える。きちんとデータをとって、時間帯の利用がされているかということ調べる必要があると感じる。(委員2)
- 開館しているということ認識できれば、利用者は増えるのではないかと。(委員4)
- きちんとデータをとって、見直すことが大切である。(委員2)
- その観点からいけば、22:00 まで開館しておきたいが難しいだろうと思う。18:00 までとしても時間通りにぴしゃっと閉めてしまうのではなく、図書館の役割としてコミュニケーションの機能を持っている場所にしたい。子どもたちが気分転換で図書館にふらりと寄れるような施設にしてほしい。それをふまえて 19:00 まで 1 時間延長していただきたい。(委員3)
- 複合施設の中の図書館となると、また雰囲気が変わると思う。(委員8)
- ありがとうございます、頂いているご意見としてはホールに関して 8:30 から、地域交流機能についても 8:30 から、終わりはできれば 22:30 まで開館していただきたいということになる。図書館については 22:00 が理想だが、少なくとも 19:00 までは開館していただきたいというご提案、そして 20:00 までのご提案もいただいた。他の委員さんからいかがか。(委員長)
- 休館日はない方が良く、時間も長い方が良く、そういう立場でご検討をいただければと思う。(委員9)
- ぜひ 22:00 まで開けていただきたい。職員の時間もあるが、出来るだけ遅くまで開けておくのが利用者のためだと考えている。指定管理になれば変わるかもしれないが、現状はそうしておきたい。(委員1)
- 完璧に職員配置をしなくとも、図書館に関しては出来る限り居場所になり、レファレンスまではいかなくとも本の貸し借りくらいは出来る状態を作れるとよいというご意見である。(委員長)
- 文化ホールについて 22:30 までのご意見があったが、22:00 までにしておいて、そこから先にどうしても撤収で時間がかかるようであれば臨時で開けてください、というような使い方が出来れば、だらだらと撤収するよりも良いと思う。(委員6)

- 施設の開館時間というのは、市民から見た時間である。(委員 2)
- 22:00 を過ぎると追加料金が発生するというご承知おきいただきたい。(委員 5)
- そこは 22:00 に撤収を促すような設定を作るかどうかということになる。  
そして図書館をサードプレイスにするという話が基本計画段階からあり、皆さんから熱い支持をいただいた。ロビーにはブラウジングコーナーを作っているため、ホールの開館時間中は使えるので運用をどうするか。そこは事務所から見えるようにしており、友達と一緒に勉強をしていたり、ちいさなミーティングを行うことができる状況が作れる場所になっている。委員 3 からご意見があった、図書館がひとつの居場所になるということ、このブラウジングコーナーの机と椅子が置いてある場所で作り出せるかもしれない。これは今後の職員配置の問題にもなってくるが、ある程度実現できるかもしれない。ただし委員 2 からいただいている内容、仕事が終わってから図書を借りる、書架に入るといったことはできない。委員 3 からいただいように、1 時間、できれば平日は 2 時間延ばすことが実現できるかどうか。基本的に皆さんの共通の思いなので、図書館を長く開けてくださいという要望を出すことになる。皆さんの基本的なご意見は、ホールに関しては融通を利かせてほしいということ、また頭は 8:30 からの利用ということになる。また図書館は 1 時間程度長く開けていただきたい、特に平日はこういう意見だと考えている。受付時間に関しては 17:00 までで構わないというご意見があった。また申込み時期について、基本的に 12 か月前、ホールだけは 14 日前まで、練習舞台のみは 3 日前まで、地域交流機能については 12 か月前から 3 日前まで、でご提案いただいている。これば 1 年前の 1 日からという理解でよろしいか。(委員長)
- 相違ない。(委託業者)
- 1 日が休館日の場合はその翌日ということで良いか。(委員長)
- 問題ない。(委託業者)
  
- 申込み時期について次回にも関係するが、東京都杉並区の予約システムの資料をお配りしている。この施設の基本スタンスをきちんと決めたいので、申込み時期についても考えていければと思っている。例えば杉並区では個人・団体とも登録制になっている。文化団体として登録している人たちはきちんと使えるように、そして市民が優先して使えるようにする。ふさわしい登録システムを作った上で申し込み手続きをきちんとしていく。基本的にホールが中心となっているのでホールは 1 年前から予約ができるが、調整期間を含めて 13 か月前という考え方もできる。茅野市民館は 13 か月前としている。地域交流機能は 1 年前にするのか、もしくは 6 か月前・8 か月前というところもある。いずれにしても抽選になるため、先着順ではなく抽選がきちんとできるように仕組みも考えなくてはいけない。(委員 2)
- この申込み期間のご提案については、全館統一した運営を試みるということを中心に、

申込みの日にちがばらつくと混乱するだろうという考え方で、1年前に統一している。登録団体については文化協会の登録団体にするかどうかという問題もある。ご提案としてはもっともシンプルな形を出して、議論をいただく目的である。(委員長)

- 登録団体というのは、例えばメンバーのうちどれくらいが市民か、どのような目的でどのような活動をしているのか、などを記入いただく。きちんと活動している団体が分かるようにするためのものであると考えている。(委員2)
- 地域交流機能は公民館の機能を有していると考え、公民館事業はそんなに早く事業内容を決めることはできない。文化ホール以外は3か月前からとしていただきたい。(委員3)
- ありがとうございます、色々なご意見をいただいて悩ましいところでもある。実施していく中で、茅野は1か月調整を設けているが、職員は大変である。委員2からいただいたように、その施設がどのような目的・目標をもっているかということは非常に大切になってくる。ひめぎんホールは道後温泉の集客ということも見込んで、全国集会などが優先される規定もあった。また委員2からは市内文化活動をしている方がまず優先、そこから市民の予約、最後に市外の方、という流れでご提案をいただいた。岐阜県が多治見は市の為になるのであれば市外の方でも構わない、という考え方で差を設けていない。茅野市民館は市民優先を行っていない、多治見と同じ形である。(委員長)
- 登録団体でないと申込みができないのはおかしいのではないか。(委員3)
- 登録は誰でもできる、市民でも市外の方でも申込みができるようになる。(委員2)
- 申込み時期の話ではないのか。(委員3)
- 整理すると、登録団体は誰かが決めるのではなく、登録は誰でも出来るという基本スタンスで、後々整理を行う。今の段階では市内と市外を分けるかどうかというところ。市民優先というのは合意で良いか。(委員長)
- 稼働率を考えると、難しいと感じる。利用調整会議というものもある方がよいか、ない方が良いのか悩ましい。(委員5)
- 1年前としているのは、周辺施設が1年前になっているため、ホールについてはそれを基準としている。イベントを決めていく際に半年では準備できないと言われる可能性もある。現実的には1年前から入るイベントは多くないと考えられる。(委員長)
- 1年前の方が良い。13か月前になるのであれば、それでも良い。地域交流機能の3か月前というのは、現状そのままが良いと考えている。(委員7)
- 13か月前の調整1か月は必要か。調整を12か月前から11か月前にするということではいけないのか。(委員9)
- 稼働率が上がってきたときに、その施設の予約が取れなかったときに他の施設に行く場合、11か月前だとすでに予約が取れないということもある。茅野市民館ではそのためにフライングをして、調整期間で予約をとれなかった人が他の施設をとれるように考えている。(委員長)

- どのような優先順位で調整しているのか。(委員6)
- 当事者同士の話し合いで決定している。(委員長)
- 話し合いで決まらない際はどうするのか。(委員2)
- その場合は、職員が間に入って調整する。たとえば全館をおさえている、すべての施設を使うとして予約している方に対して、このプランでアトリエ(100人ほど入るスペース)は本当に必要かどうか、他に使いたいという方がいるのですがお貸しして良いか、ということで調整する。時間が過ぎているので、本日は市民優先、市民が入っている団体などを優先する方針で良いかということだけでも確認したい。(委員長)
- 公民館機能を入れるのであれば、市民優先は入れておかないといけないのではないか。市外の方にすべておさえられてしまったら、公民館としては使えないことになる。(委員1)
- ありがとうございます、では原則として1年前、13カ月前にするかどうかは検討にお時間を頂き、改めてお諮りするということにしたい。皆様のご意見では地域交流機能は3カ月前となっている。伊予市民の利用を優先して受け付けるということでご了解いただけますか。(委員長)
- 企画も含めて6カ月前が良いのではないかと。(委員2)
- 6カ月前というご意見を委員2からいただいた、委員3と委員7からは現状通り3カ月前の方が良いというご意見をいただいた、というところではよろしいかと。では少し整理させて頂いて、規則にするか条例にするか検討していく。他に何か特段ご意見がなければ、時間も過ぎているので閉会としたい。(委員長)

#### (4) その他

- ・ 次回の検討委員会は8月25日(木)の午後を予定している。(事務局)
- ・ 性的マイノリティーの方が13人に1人いる時代になった。多目的トイレを障がい者だけが入れられるものではなく、性的マイノリティーの方もつかえる「みんなのトイレ」として考えるなど、誰にでも優しい施設にしたい。(委員3)

### 3. 閉会

- ・ 閉会の言葉(事務局)

以上